

水島コンビナート地区

「共通認定協議会」教育資料



認定協議会制度の理解を深めて頂く為に！

- ◆技量認定の意義
- ◆共通認定の発足経緯
- ◆認定試験官及び認定取得者の責任

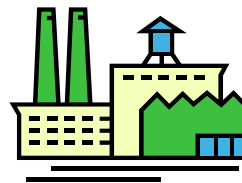
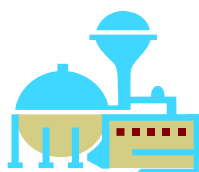
2007年12月14日 水島コンビナート地区共通認定協議会

計装技量認定の意義

企業の社会的責任

安定・安全運転

認定事業所責任



= 石油精製、石油化学プラント =
大量の危険性流体（毒性、可燃性）取り扱い

皆さんはその大事な
役目を担っているのです

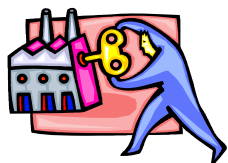
一歩間違えると火災、爆発、漏洩に！
企業存続、認定取り消しの危機

工事品質トラブルは絶対に起せない！

「品質を作りこむ立場」の作業者の技量が重要
必要技量を明確化、認定化へ



第1段階として
各ユーザー会社毎の
認定制度運用開始



技量認定の意義（解説）

石油精製、石油化学プラント等は、危険性流体を大量に取り扱う為、保安事故防止、安全・安定運転の確保に細心の注意を払っている。

中でも計装設備の信頼性確保は極めて重要である。

又、企業としての社会的責任、高圧ガス認定事業所としての責任もあり、設備を取り扱う上での人的ミスによる工事品質トラブルは、保安事故やプラント停止に繋がる可能性もあり、影響は少なくなく、企業存続の基盤自体を揺るがしかねない。以上より工事品質トラブルを防止することは、必要不可欠である。

工事品質不良の中には

①施工後直ぐに不具合が顕在化しない

②検収段階では組み込まれた中身まで発見出来ないものがある

など、検収段階で全てを発見、対応することは難しい面もあり、品質を作りこむ第一線作業者の技量、技能が基盤となり最も重要であるという考えより、ユーザー各社毎に独自の技量認定制度を制定、運用してきた。

水島地区共通認定協議会発足経緯

ユーザー

旭化成ケミカルズ

ジャパンエナジー

三菱化学

新日本石油精製

ユーザー単独認定
から更に進化！



水島地区
共通認定制度
運用開始

ユーザー各社毎の単独認定制度運用

拡大中

工事品質向上はユーザー各社共通命題
更に充実・向上を！

元請各社への協力要請（元請にも共通命題）
メリット共有（コラボレーション）

ユーザー：工事品質確保
安定・安全運転
元請：技術力、信用確保
コスト、ロス削減

水島地区共通認定協議会発足

共通認定項目、認定要領の検討、決定

拡大中

元請

千代田計装

栗原工業

国際計装

三興工事

高田工業所

水島地区共通認定協議会発足経緯(解説)

ユーザー各社毎に独自の技量認定制度を制定、運用してきたが、更なる工事品質向上を図る為、各社運用の認定制度を相互に拡大展開を図る構想が持ち上がった。

云わば「いいとこ取り」による拡大である。

しかしながら元請会社の協力なくしてユーザー会社単独での実現は不可能であり、従来にはない活動を展開することになった。

要は本来はユーザー会社及び元請会社は、利害関係の相反する立場、一方元請各社は競争の関係である中、相互協力の上、共通の命題に取り組むことになった。

従来型思考では、ユーザー側が勝手に条件を制定、押し付けるといったものが一般的であったが、これでは将来に渡っての継続的な信頼関係は築けないし、成果も期待できない。

(作業者の視点での問題点が吸い上げ難い)

以上から、活動に対してもユーザー会社、元請会社の立場の違いは不問、メリットも共有という対等、公平、WIN-WINを強く意識したものである。

導入まで相当苦労もあったが、導入するよりも維持し、且つ結果を出し続けることの方がより難しい。参入会社(ユーザー、元請共)が増えれば増えるほど、認定者、認定試験官、そして協議会を組織する全ての会社の責任が益々重くなっている。

認定試験官、認定取得者の責任

技量認定制度は、工事品質トラブル防止の対策として云わば“最後の切り札”である。

その最後の切り札を切った以上、万が一にも、認定取得者が行なった作業において工事品質トラブルを発生させれば、単に作業者個人の問題では済まされない。

まして共通認定協議会の意義に賛同し、参集、参加している全ユーザー会社及び全元請会社に多大なる影響を及ぼすことになる。

技量認定制度を運用する以上、認定試験官及び認定取得者は協議会ユーザー会社内の全ての認定該当作業において、工事品質トラブル“ゼロ”を継続し続ける責任を負うことを認識願う。

工事品質トラブル“ゼロ”を継続し続ける為に、必要な情報(事例やハットヒヤリ、改善要望など)は積極的に認定協議会に提供願う。

今後の維持こそ我々の真の使命である。

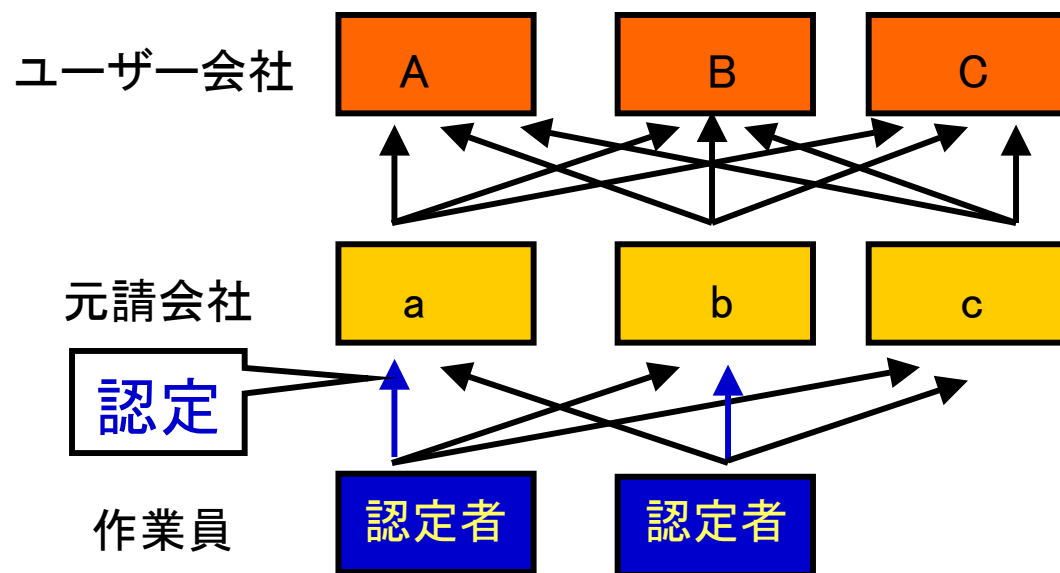


以下、参考資料

認定の共有化とは

共通認定の考え方

認定取得により、協議会参入ユーザー会社では、どの会社でも同じ資格で作業を行うことができる。

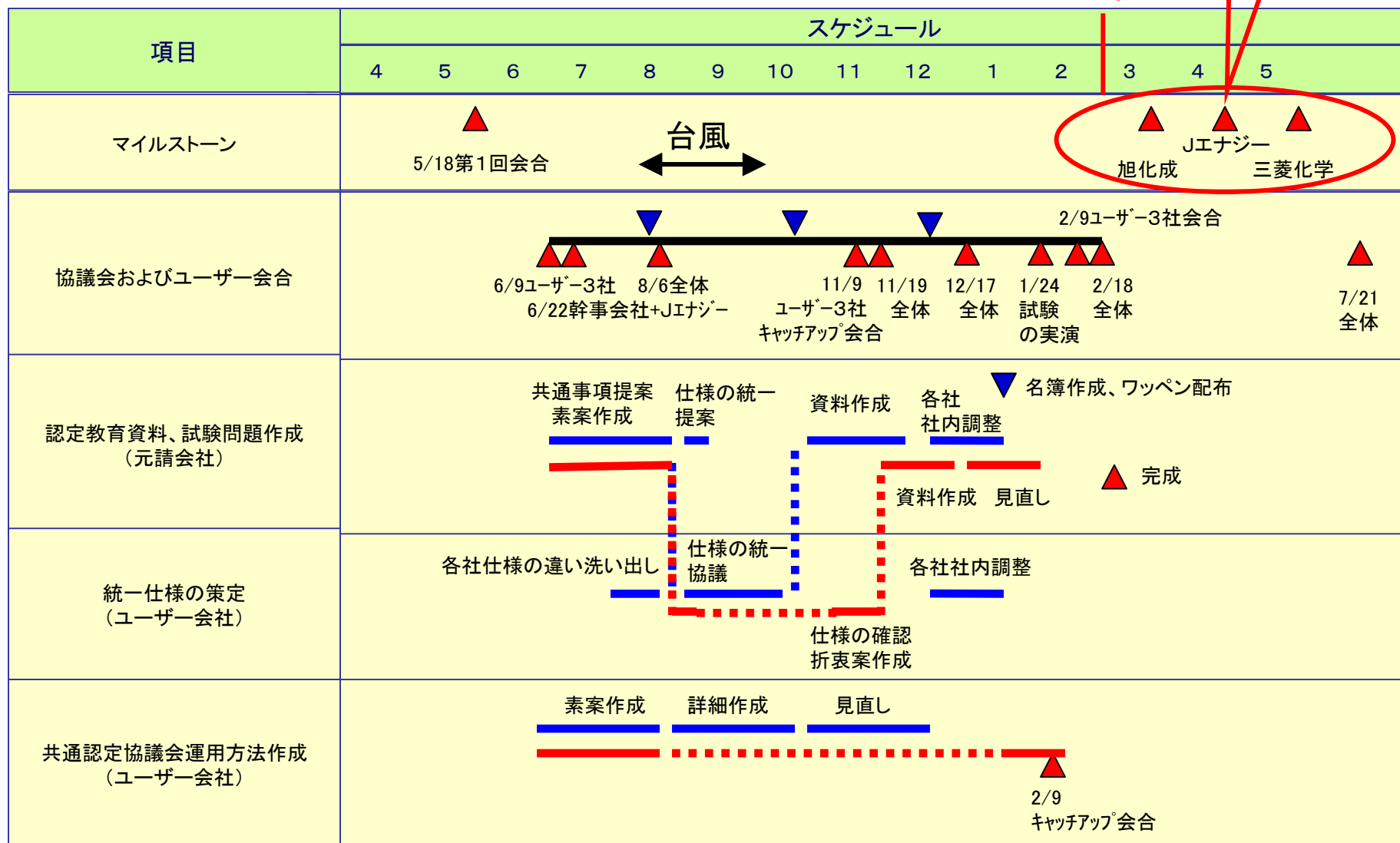


- ・認定を受けた項目については**認定協議会参入ユーザー会社のどこでも**作業できる。
- ・最初に作業を行う元請にて**認定試験を実施**
- ・認定試験を行った元請会社以外の元請会社でも作業できる。
- ・有効期限は2年

活動の歴史（制度運用開始まで）

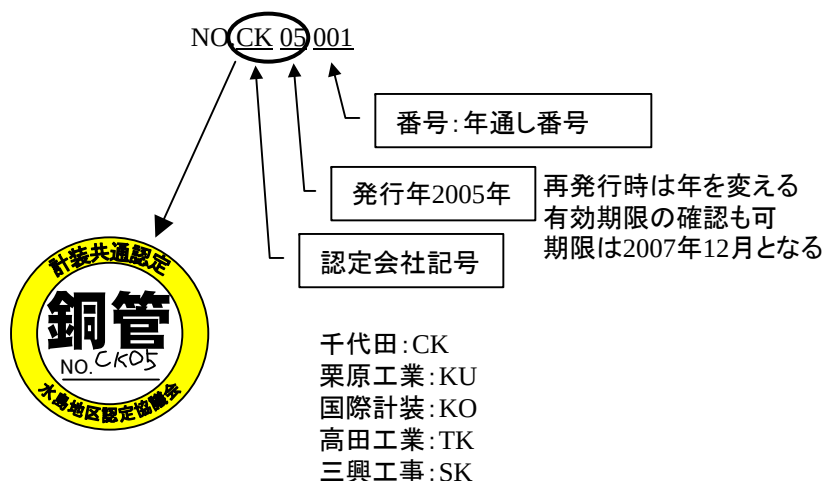
完了
目標

定修



2004年5月～2005年2月までの約10ヶ月かけての活動

共通認定者の明確化



認定者にはワッペンを交付し一目でわかるようにした

共通認定による効果

- ・ユーザー会社及び元請会社の**連携強化**
競争相手の元請各社が共通の目的を持つことでの協力体制、総合力を各社認識した。
- ・**工事品質の向上**
2005年3月発足～現在：**トラブル”0”**
- ・コスト削減：現状効果 少⇒今後の課題として検討

予想していなかった効果

- ・作業者の**意識高揚**
認定試験に合格したという自覚と誇り
作業者同士の競争意識による技術、技能の向上
- ・試験による**技量把握**
技量把握 ⇒ 適正配置 ⇒ 効率アップ